

もしものことに備えて

9 火災発生時の対応を知っていますか？

火災発生時の処置

- 1 小さな火災の場合には、あわてずに消火する。
- 2 ガス源、電源等をなるべく離れた源で切る。
- 3 周囲の可燃物を取り除き、火源を絶つ。
- 4 着衣に火がついた場合は、あわてず人呼んで消してもらるか、近くにシャワーがあればそれを直ちに利用する。

消火器の使用

火災の種類や程度に応じて有効な消火方法をとる。あらゆる種類の火災に有効な消火剤はない。消火器の位置、種類及び取扱方法を日頃から熟知しておくこと。

1 消火器の種類

	普通火災	油火災	電気火災
表示の の色	白	黄色	青
粉末消火器			
強化液消火器			
泡消火器			×

他にも炭酸ガス消火器(有機溶剤、油、電気からの出火に有効)、消火砂(金属、特に金属ナトリウム、金属カリウムから発生した火に有効)がある。

2 消火器の使い方

- (1) 安全ピンに指を掛け、上に引き抜く。
- (2) ホースをはずして火元(炎を狙うのではなく、火の根本)に向ける。
- (3) レバーを強く握って噴射する。

注意:消火器では、人の高さより低い炎しか消すことができない。

避難

- 1 火災又はガス発生が上記の手段により手に負えないと判断された時(炎が人又は天井の高さまでに達したとき)は、速やかに屋外に避難する。救助袋、緩降機の位置、取扱方法を日頃から熟知しておく。
- 2 ガス源、加熱源、危険物等の処理をできるだけ行った上、逃げ遅れた者がいないかを確認するとともに、次の方法で学部全体に連絡する。

通報・連絡

昼間 8:30～17:15

- 1 出火をいち早く周囲に知らせると同時に、各廊下に設置された火災通報器のボタンを押す(通報器のベルが鳴り消火栓ポンプが作動する)。
- 2 学部の大部分のところには自動火災通報器が設置されているため、どこかで火災が起るとその階のベルが鳴ると同時に、所定の場所に設置された火災受信器に受信され、どこで火災が発生しているかがわかる。
- 3 非常連絡員(当該箇所の責任者)は事故の程度、避難の要否を判断し、一方 119 番にも連絡する。
* 各部屋の防災担当者(火元責任者)は各部屋の連絡員を兼ねる。
- 4 非常連絡員は、防火管理者(事務部課長等)及び各部屋の火元責任者に出火場所と状況を知らせる。連絡にはメガホン又は電話を使用し、全館に徹底させる。
- 5 火災通報器のベルが鳴るか、火災発生のお知らせを受けた者は、直ちに手近にある消火器を携えて現場におもむき、消火する。ただし、火災現場の危険物(例えば、金属ナトリウム)の配置状況に詳しくない者は、却って(かえって)被害を大きくすることがあることにも留意する。

火災が大きくなった場合は、現場事情に詳しくない者は素早く避難し、詳しい者は消防隊又は消防署員に火災の情報提供等について協力する。

夜間 17:15 以降、休日

- 1 各廊下の火災報知器のボタンを押す(昼間に準ずる)。
- 2 火災受信器に感受される(昼間に準ずる)。
- 3 避難連絡員(当該箇所の責任者)は、必要と認めた場合は、直ちに 119 番に連絡する。
- 4 メガホンで各部屋の居残り者に場所と状況を知らせる。
- 5 防火管理者(事務部課長等)に連絡する。
- 6 学部長、関係教員宅に連絡する。

火災が発生した時は、あわてず初期消火を行うこと。炎が人又は天井の高さまで達した時は避難すること。